

石灰石仕様書

本仕様書は、秋田市総合環境センターの熔融施設で使用する石灰石の購入について適用するものとする。

1 一般事項

- | | |
|--|--|
| (1) 品名 | 石灰石 |
| (2) 用途 | 熔融炉用副資材 |
| (3) 納入場所 | 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内 秋田市総合環境センター 熔融施設 |
| (4) 契約期間 | 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで |
| (5) 規格 | 粒度 0.3~1.0mm(-0.3mm<5%) CaO含有率 54%以上 水分 1.2%以下 |
| (6) 納入荷姿 | 10tトラック |
| (7) 納入頻度 | 日曜を除く毎日、10~20t 程度 (午前8時から午後4時までに納入すること。) |
| (8) 予定使用量 | 3,470t |
| (9) 最小発注単位 | 1 kg |
| (10) 納入期限 | 原則として発注日の翌日納入 |
| (11) 受入設備 | 72m ³ ホップ×1基 熔融施設内 |
| (12) 成分表 (規格項目の測定データを月1回提出すること。ただし、石灰石の品質に疑義が生じた場合は、供給者の費用負担で第三者機関による分析を行うこと。) | |
| (13) 同等品を不可とする。(当該品は、熔融炉内で生成する熔融物の塩基度調整に最も優れているため。) | |

2 特記事項

- (1) 受注者は、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (2) 受注者は、初回納入前までに、SDS(安全データシート)を提出すること。
- (3) 納入時、受注者の原因で設備等を破損した場合は、受注者の責任で修理および復旧すること。
- (4) 納入量は、秋田市総合環境センター計量所において計量した数量とする。
- (5) 発注予定数量が不確定であるため、最小発注数量当たりの単価契約とする。
- (6) 最小発注数量当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (7) 代金の支払いについては、契約業者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。